

## 第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定について

### 1. 実行計画策定の背景

---

本市では、2013年3月に「枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、2018年9月には、社会状況の変化を踏まえて、実行計画を改定し、市民・市民団体・事業者・行政が一体となって、省エネルギー活動や再生可能エネルギーの普及などに取り組んできました。

現実行計画の計画期間が、2022年度末までとなっていることから、「第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定を行うものです。

### 2. 実行計画の位置づけ

---

- 「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条に基づく、国の地球温暖化対策計画に即して、その区域の温室効果ガスの削減等の強化のための措置に関する計画（中核市以上に策定義務のある法定計画）。
- 「第5次枚方市総合計画」と整合を図りながら推進していく環境分野の行政計画の一つであり、「第3次枚方市環境基本計画」における地球温暖化対策に係る施策を具体化し、推進するための計画。

### 3. 現実行計画の取り組み状況

---

#### （1）現実行計画の概要

##### ①計画期間

2018年度～2022年度までの5年間

※2013年度に計画期間を10年間として策定した枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を社会状況の変化を踏まえ、中間見直しを実施。

##### ②温室効果ガス削減目標

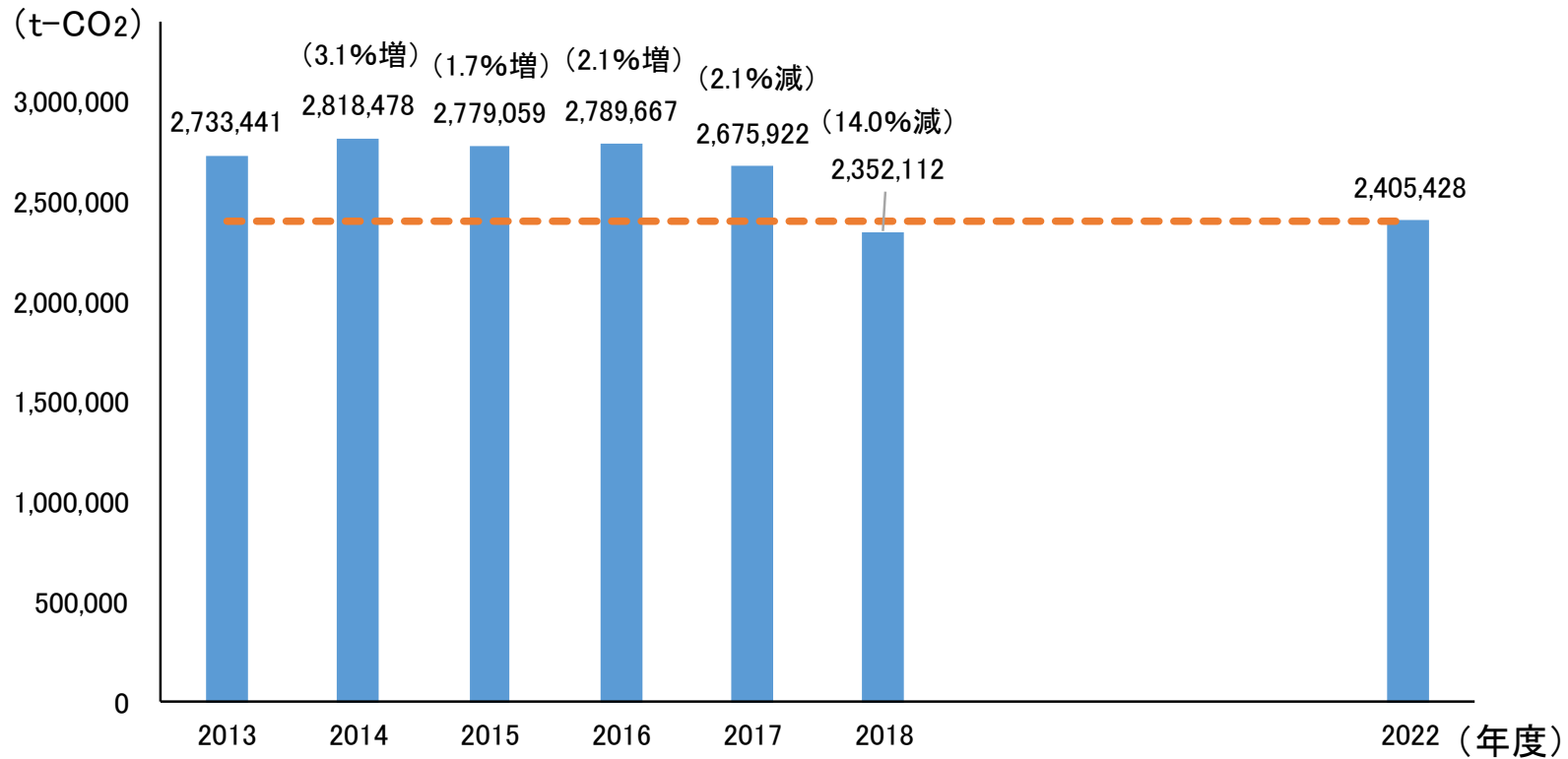
|      |                          |
|------|--------------------------|
| 短期目標 | 「2022年度に2013年度比で12%以上削減」 |
| 中期目標 | 「2030年度に2013年度比で26%以上削減」 |
| 長期目標 | 「2050年度に80%以上削減」         |

## ③施策の体系

| 基本方針                         | 取り組みの方向性   |
|------------------------------|--|
| <基本方針1><br>再生可能エネルギーの利用拡大    | 1. 再生可能エネルギーの普及・啓発と導入支援<br>2. 太陽光発電システム等の設置                |
| <基本方針2><br>省エネルギー・省CO2活動の推進  | 1. 市民・市民団体による省エネルギー・省CO2活動の促進<br>2. 事業者による省エネルギー・省CO2活動の促進 |
| <基本方針3><br>低炭素化につながる環境整備の推進  | 1. 環境負荷の少ない交通体系等の推進<br>2. 緑の保全と創造<br>3. 気候変動の影響に対する適応策の推進  |
| <基本方針4><br>循環型社会の構築に向けた活動の推進 | 1. 発生抑制行動の促進<br>2. リサイクル活動の促進                              |

(2) 枚方市域の温室効果ガスの排出状況

2018年度の温室効果ガス排出量は、2,352,112 t-CO<sub>2</sub>（暫定値）で、計画の基準年度である2013年度比で14.0%の削減となり、現実行計画の中期目標（2022年度に2013年度比で温室効果ガス排出量を12%以上削減）を上回っています。これは家庭部門や業務部門の電気使用量が基準年度である2013年度と比較して削減されていること、また、火力発電の割合が削減したため、市域の温室効果ガス排出量の約4割を占める電気の使用から排出される二酸化炭素が大幅に減少したことが要因となっています。



市域における温室効果ガス排出量の推移

## (3) 主な取り組み実績

| 基本方針              | 主な取り組み実績   |
|-------------------|--|
| 再生可能エネルギーの利用拡大    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・2011～2014年度にかけて、住宅用太陽光発電設備設置に関する補助制度を設け、市内で、合計1930件、8,108kWの太陽光発電システムを導入。</li> <li>・公共施設への太陽光発電設備の設置を促進。2013年度には、出力600kWの大型太陽光発電設備「枚方ソラパ」を設置。(2019年度の年間の発電量は、一般家庭約195世帯の年間消費電力量に相当する700,320kWh)</li> <li>・市ホームページに、地球温暖化対策に関するポータルサイトを作成し、再生可能エネルギーに関する取り組み事例やその効果、国や府の支援制度の周知を行った。</li> </ul>               |
| 省エネルギー・省CO2活動の推進  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の補助金を活用し、「COOL CHOICE 普及啓発推進事業」を実施し、1642人の賛同を得るとともに、温室効果ガスを1,407t削減。</li> <li>・枚方市地球温暖化対策協議会を運営し、会員事業者と連携した地球温暖化対策を推進。</li> <li>・サプリ村野の「環境情報コーナー」において、NPO法人ひらかた環境ネットワーク会議と協力して環境セミナーの開催やエコドライブの講習などを実施。</li> <li>・「ひらかたライトダウン」「ひらかたエコライフキャンペーン」などを実施するとともに、「エコフォーラム」を開催するなど、年間を通してエコライフの普及啓発を実施。</li> </ul> |
| 低炭素化につながる環境整備の推進  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内転入者に対して、枚方交通タウンマップを配布するとともに、マップを利用したスタンプラリーを実施。</li> <li>・「緑化フェスティバル」や「みどりの講習会」の実施など、各種緑化啓発事業を実施。</li> <li>・暑気対策として、打ち水大作戦を実施するとともに、緑のカーテンモニターを募集し、コンテストを開催するなど、ヒートアイランド現象の緩和に向けた取り組みを実施。</li> </ul>   |
| 循環型社会の構築に向けた活動の推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・4Rの推進のため、市民・市民団体、事業者と連携し、スマートライフの普及啓発を実施。</li> <li>・使い捨てプラスチックごみの削減に向けた取り組みを推進。</li> <li>・多量排出事業所に対して、一般廃棄物管理責任者や減量等計画書の作成・提出を求めるなど、事業系ごみの適正処理による減量及び再資源化を指導。</li> </ul>   |

#### 4. 審議を求める事項

##### (1) 計画の基本的事項

地球温暖化対策を効果的に推進するため、計画の期間、対象、区域などについて、検討をお願いします。

##### (2) 計画の目標

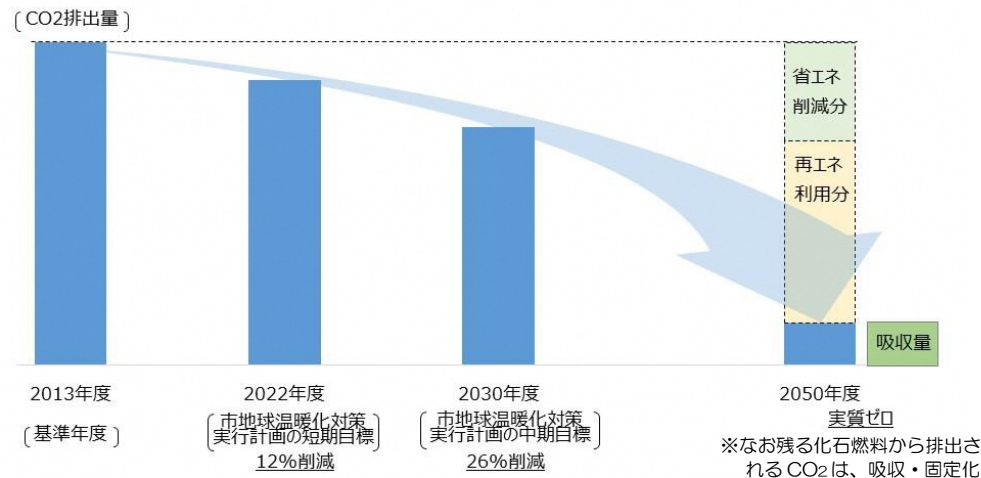
現計画の目標、国や府の目標、本市の温室効果ガスの現況推計、将来推計を踏まえ、次期計画の新たな目標について検討をお願いします。

##### (3) 施策の方向性と計画に盛り込む施策

大阪府が2021年3月に策定予定の大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）や国が2021年度中に策定予定の「地球温暖化対策計画」などを踏まえ、市域から排出される温室効果ガスを削減するための施策の方向性や計画に盛り込むべき施策について、検討をお願いします。

<参考：第3次枚方市環境基本計画に位置付けた「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロのイメージ」>

大幅な二酸化炭素削減に向けたイノベーション（技術革新）を活用して、国、大阪府、市がそれぞれの役割分担を踏まえた上で、密接に連携し、電力などのエネルギー利用を進め、再生可能エネルギー100%利用を目指すとともに、最大限の省エネ化を推進します。  
また、なお残る化石燃料から排出される二酸化炭素については、吸収・固定化を行うことで、二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指します。



##### 2050年の環境の姿

###### ★省エネルギー★

- 建築物のZEH, ZEB化
- 家電製品等の大幅な省エネ化
- 自動車は、ほとんどが電気自動車や燃料電池自動車へ
- フロン排出量ゼロ など

###### ★再生可能エネルギー★

- すべての電力は、化石燃料から脱却し、水力を含む再生可能エネルギー由来

###### ★CO<sub>2</sub>吸収・固定化★

- 森林吸収
- カーボンリサイクル・固定化
- 国内排出量取引制度活用

##### <取り組みの方向性>

- 最大限の省エネ化
- 再生可能エネルギー100%利用
- 最小限の化石燃料から排出されるCO<sub>2</sub>は吸収・固定

※国・大阪府・市がそれぞれの役割分担を踏まえた上で、密接に連携して、「実質ゼロ」に向けた取り組みを推進

#### 5. 答申を求める時期

○2022年3月